

2016年度 点検評価改善報告書

[委員会別業務評価]



西南女学院大学

西南女学院大学短期大学部

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	人事				委員会
大短委-2016-01			担当部局等	部局等	事務部	課	庶務課	
委員会設置の根拠（規程等）		西南女学院大学・西南女学院大学教員及び助手選考規則第2条						
構 成	委員長	稲木光晴	副委員長	大谷浩	加來卯子	構成員数		
	委 員	小田日出子	稲木光晴	八木康夫	大谷浩	7		
		神崎明坤	加來卯子	戸田由美				

委員会の役割に関する事項（概要）	■大学評議会であらかじめ定められた人事計画の方針に則り、採用候補者及び昇任候補者を選定する。 ■大学評議会であらかじめ定められた人事計画の方針に則り、特別契約教員人事を取扱う。
------------------	---

	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
年度重点項目 [事案]に関する 事項	採用人事	適正な人材の確保（後任補充）	上程	教授会・別科会
	昇任人事	公正な昇任人事の実施	上程	教授会・別科会
	特別契約教員人事	適正な人材の確保（新規、更新）	上程	教授会・別科会

	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
年度重点項目 [事案]以外に委 員会が取り扱っ た項目[事案]に 関する事項	円滑な委員会運営			
	採用選考委員の選出			
	法令等への理解			
	採用予定者との連絡調整			

項目[事案]		採用人事	決裁・意見・委託・上程の別	上程	教授会・別科会
年度重点項目 [事案]の計画/ 実施/評価に関 する事項	P	計 画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■本学の採用人事の多くは、後任補充人事である。 ■次期の教育研究体制に支障が出ないよう、適正な人材を確保したい。 ■人事に係る意思決定過程を勘案し、適切な人事作業日程を策定する。		
		↓	↓		
	D	実 施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■人事案件ごとに採用選考委員会を組織し、公募要項の作成、応募者資格審査、業績審査、面接、その他リサーチを実施した。 ■当該学科人事委員等においては、適正な人材を獲得するために学内外に対して必要な働きかけを行った。		
		↓	↓		
	C	評 価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■採用人事案件15件のうち、採用候補者を上程するに至ったのは12件である。 ■適任者を得るために、当該学科人事委員は十分に職責を果たした。		
		↓	↓		
	A	改 善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■公正な人事手続を前提とし、理事会決定後の採用予定者に対しては必要に応じて連絡調整を行うなどして、着任までの円滑なコミュニケーションを図るよう努める。 ■上記について、当該学科人事委員は学科と適切に連携を図る。		
		次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■定年退職者に係る後任人事案件については、年度の早い段階で人事方針を受けて採用人事が進められるよう、各学科人事委員は学科内で必要な対応をとる。		

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]		昇任人事	決裁・意見・委託・上程の別	上程	教授会・別科会
P ↓ D ↓ C ↓ A	計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■昇任人事申請資格者に対して、大学評議会の人事方針に基づく審査基準等を明確に示し、公正に人事が行われるようにしたい。 ■人事情報の適正な管理を行う。			
	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■昇任人事に関する申し合わせ事項を作成し、教授会及び別科会で説明を行い、大学評議会の人事方針に基づく審査基準等を周知した。 ■人事委員会において人事日程、申請に係る各種様式、申請資格者情報等を確認し、公正な人事を手続の面からも担保した。			
	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■申請期間及び選考期間の終了までの間、委員会は人事の透明性、公平性の観点からその責務を果たした。 ■選考の結果について、候補者の昇任可否に関する委員会として根拠を明確にし、教授会の場や対象者に対して説明責任を果たせる態勢を整えた。			
	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■特になし。			
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■特になし。			
項目[事案]		特別契約教員人事	決裁・意見・委託・上程の別	上程	教授会・別科会
P ↓ D ↓ C ↓ A	計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■大学評議会による特別契約教員に係る人事方針に基づき、本学の「特色ある教育」の推進と次期の教育研究体制の充実のために、候補者の職位（案）を適切に判断し、教授会上程したい。			
	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■新規の案件については、候補者から提出された個人調書及び教育研究業績書をもとに該当する職位について審査を行った。 ■更新の案件については、大学評議会の人事方針に基づき、当該学科長より提出された推薦理由書等を確認し、教授会上程への手続をとった。			
	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■新規案件は3件であり、すべての案件で候補者を上程するに至った。個人調書及び教育研究業績書の審査により、適切な職位を案として確定させた。 ■更新案件は8件であり、すべての案件で候補者を上程するに至った。			
	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■特になし。			
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■特になし。			

委員会の運営・通常の審議経過等に係る計画/実施/評価に関する事項	P	計 画	委員会の運営・通常の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■人事案件ごとに日程管理を行い、理事会への上程期限を逸することが無いようにしたい。 ■各人事案件を同一日程で並行して行い、委員及び関係部局の負担を軽減したい。 ■各委員及び担当部局が時程管理について相互に理解し、スケジュール調整を円満に行いたい。 ■資料等作成（複製）のためのコストを軽減したい。	
	↓		↓	過程の 評価
	D	実 施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■学生昼休み時間帯を活用し、遅い時間に開催することを極力避けた。 ■人事案件ごとに日程表を作成し、各委員に配付した。 ■人事委員が採用選考委員と連絡調整を密にし、作業工程管理を徹底した。 ■回覧業績資料の複製部数を極力抑えた。	
	↓		↓	結果の 評価
	C	評 価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■採用面接を除き、委員会の大部分は日中に開催された。 ■各委員及び担当部局は、スケジュール調整に柔軟に対応した。 ■欠席委員の事前確認と了承、委員長による欠席委員への事後説明など、委員会外のコミュニケーションの円滑化により、情報共有は齟齬無くなされた。	
	↓		↓	
A	改 善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■資料等作成（複製）に係るコストの軽減は引き続き検討を続ける。応募資格の有無を判断する審査から業績審査に移行する過程を、効率性の観点から検証する必要がある。 ■採用選考の当該学科人事委員による評価表取りまとめに際し、委員会としての統一的取扱いの検討は継続を要する。		
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■資料等作成（複製）のためのコストを軽減については、応募資格の有無を判断する審査から業績審査への移行という手続的観点から効率性向上のための計画を立案したい。 ■採用、昇任、特別契約教員の3種の評価表様式について、それぞれの人事の特異性を加味した上で、各学部学科及び別科が共通して使用できるものを検討するための環境を整えたい。		
委員会が取り扱った項目[事案]のうち特に状況等の記載を要する事項	項目[事案]	円滑な委員会運営	決裁・意見・委託・上程の別	
	項目[事案]に係る規程上の根拠	委員会及び執行機関の役割に関する規程第2条、第5条 ■委員長と担当部局は連絡調整を密にし、特に日程管理の観点から意思疎通を図った。 ■人事案件に係る学科人事委員は日程、審査、委員会前の事前打ち合わせなど遺漏なく行い、担当部局と学科との仲介者として役割を果たした。		
	項目[事案]	採用選考委員の選出	決裁・意見・委託・上程の別	決裁
	項目[事案]に係る規程上の根拠	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部教員及び助手選考規則第6条 ■採用選考委員会は、手続においても、具体的選考作業においても、適切に公正に機能した。		
	項目[事案]	法令等への理解	決裁・意見・委託・上程の別	
	項目[事案]に係る規程上の根拠	委員会及び執行機関の役割に関する規程第6条、第7条 ■教員人事が、大学設置基準、本学院内部規則及び労働関係法令といった、法令等にも関わってくる問題であることについて、委員会として共通認識を図った。		
	項目[事案]	採用予定者との連絡調整	決裁・意見・委託・上程の別	
	項目[事案]に係る規程上の根拠	■理事会通過後の採用予定者との連絡調整について、当該学科の人事委員は学科長と連携して採用予定者と然るべく接触を図るとともに、担当課は法人本部と連携を図って対処した。		
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別	
	項目[事案]に係る規程上の根拠			

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	委員会名称	教務 委員会			
大短委-2016-02	大学・大学短期大学部	担当部局等	部局等	教務部	課	教務課
委員会設置の根拠（規程等）		西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部会議規則第39条、教務委員会規程第1条				
構 成	委員長	伊藤 直子	副委員長	塚本 美紀	命婦 恭子	構成員数
	委 員	石井 美紀代	嶋村 美由紀	近江 雅代	神崎 明坤	
		穴田 和子	谷崎 太	橋本 久美子		10

委員会の役割に関する事項（概要）	■教育の質の維持、向上及び学生の修学上の支援を行うために必要な以下の事項を審議する。 1. 教育課程の編成及び授業に関する事項 2. 学生の休学、復学、退学、卒業及び課程の修了に関する事項 3. 転学部・転学科に関する事項 4. 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生に関する事項 5. 行事日程に関する事項 6. その他教務に関する事項				
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別
	学生支援システムの活用について		出欠管理の義務付け、学生情報公開による学生支援		決裁
	2018年度 教育課程の改正について		2018年度から実施する大学共通の教養教育及び各学科専門教育についての検討		上程 教授会・大学評議会
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別
	学生の動向について		休学、退学、復学、除籍の審議		意見
	他大学等における授業科目の履修等について		単位認定申請の審議		上程 教授会
	非常勤講師候補者の委嘱について		非常勤講師候補者の委嘱についての審議		上程 非常勤講師候補者選考会議
	卒業判定について		前期末・年度末の卒業判定についての審議		上程 教授会
	項目[事案]		学生支援システムの活用について	決裁・意見・委託・上程の別	決裁
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■2016年度より学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）による学生情報を教員と学生が共有できるようにし、休・退学防止及び学修支援に活用する。			
		↓			
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■専任教員には、出欠管理を義務づけ、教務委員会で各学科の実施状況を報告し、協力を促した。後期は、非常勤講師にも出欠管理を義務づけ、また、学生に対しても学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）により出欠状況が確認できることを周知した。さらに、学生情報についても教員に公開し、学生支援に役立ててもらった。			
		↓			
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■教員及び学生の双方で授業の出欠状況や成績等情報を共有することで、欠席が多い学生に対し、早期の段階での学修支援を可能とし、休・退学防止に繋がった。また、成績が振るわない学生に対しては、アドバイザーからの指導を可能とした。				
	↓				
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）は、学内のパソコンからのアクセスしかできないため、学生にとっては利用しにくい点がある。今後は、モバイルでの利用をすすめ、学外からもアクセスできるようにし、さらなる学修支援に繋げたい。				
	↓				
次年度見直し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見直し ■学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）に学修支援のためのポートフォリオ等の機能を追加することができないかを検討する。				

年度重点項目 [事案]の計画/ 実施/評価に関 する事項	項目[事案]	2018年度教育課程の改正について	決裁・意見・委託・上程の別	上程	
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■2015年度から検討を行ってきた、大学共通の教養教育及び各学科の教育課程の改正（2018年度入学生より適用）内容を決定し、各学部教授会に上程する。			
	↓				過程の 評価
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■教養教育の原案は、教務総合人間科学小委員会で作成し、教務委員会に上程され、委員会及び各学科との協議により決定した。それを踏まえ、各学科の専門教育は、DP・CPの見直し、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成により教育課程の体系化を確認しながら、作成した。			
	↓				結果の 評価
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■学長のリーダーシップのもと全学的教学マネジメントを進めるための「大学教学マネジメント検討会」で教育課程編成に関する全学的な方針の策定し、それに基づき、大学共通の教養教育及び各学科の教育課程の改正を進めることができたことは、評価できる。			
	↓				達成 前 進 維持 停滞 後
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■2018年度入学生から適用される教育課程が、大学の教育目的及びDP・CP・APの3つの方針に基づいたものがあるかどうかを確認する必要がある。			
	次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し 特になし。			
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
	↓				過程の 評価
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか				
↓				結果の 評価	
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か				
↓				達成 前 進 維持 停滞 後	
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと				
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し				

委員会の運営・通常 の審議経過等に 係る計画/実施/ 評価に関する事項	P 計画	委員会の運営・通常 の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■第1回目の教務委員会で今年度の審議・検討事項についての確認をする。 ■学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）による学修支援を検討する。 ■2018年度入学生から適用する教育課程の検討をする。			
	↓	↓			
	D 実施	計画（P）を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■今年度の審議・検討スケジュールに従い、滞りなく実施することができた。 ■学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）による学修支援として、出欠管理及び学生情報の共有を図った。■教育課程改正にあたっては、教育目的の見直しやDP、CPの策定、カリキュラムマップ・ツリーを作成し、教育課程の体系化を確認した。			過程の 評価 ■順調 □遅延 □未実施
	↓	↓			
	C 評価	実施（D）によって計画（P）は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■「教学マネジメント検討会」の発足により、学科内での検討だけでなく全学的な教育課程編成方針のもとで、各学科の教育課程の改正が行われたことは評価できる。■学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）による出欠管理の実施により、教員と学生双方が確認することができるようになったため、授業出席の向上に繋がったと思われる。			結果の 評価 □達成 ■前 □維持 □停滞 □後退
	↓	↓			
委員会が取り扱った項目[事 案]のうち特に 状況等の記載を 要する事項	A 改善	評価（C）をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）による学修支援の方法について、継続して検討していく必要がある。			
	次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し 特になし。			
	項目[事案]	成績評価に係る取扱いの整備について	決裁・意見・委託・上程の別	上程	教授会
	項目[事案]に係る規程上の根拠	大学：履修規程第15条 短大：履修規程第6条 ■成績評価の厳格化の観点から、成績評価について疑義が生じた場合、学生が成績の照会及び申立て手続きが可能となる規程を追加した。			
	項目[事案]	教育目的の改正	決裁・意見・委託・上程の別	上程	教授会
	項目[事案]に係る規程上の根拠	大学：学則第2条の3第1項の(1)、第2条の3第2項 ■2018年度入学生から適用する全学的な教育課程の改正に伴い、各学部・学科の教育目的の見直しを行った。			
	項目[事案]	休学・退学防止のための学科における取り組み状況	決裁・意見・委託・上程の別	意見	
	項目[事案]に係る規程上の根拠	■昨年に引き続き、2015年度退学者数及び退学理由別の集計表をもとに、各学科が2016年度退学防止のための取り組みを作成し、教務委員会で報告した。各学科・別科での退学防止の改善策内容を共有することで、各学科の取り組みや改善策についての参考となった。			
	項目[事案]	GPA分布図について	決裁・意見・委託・上程の別	意見	
	項目[事案]に係る規程上の根拠	■教学IRより、GPAの活用として、「欠席回数とGPAの相関図」、「学科別・入試種別毎GPA平均」等を提示した。今後、どのように学修支援に繋げるかを検討する。			
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	委員会名称	学生委員会			
大短委-2016-03	大学・大学短期大学部	担当部局等	部局等	学生部	課	学生課
委員会設置の根拠（規程等）		西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部会議規則第39条、学生委員会規程第1条				
構 成	委員長	八尋 春海	副委員長	八木 康夫	篠木 賢一	構成員数
	委 員	大嶋 満須美	木村 茂喜	八木 康夫	阿部 弘	
		木沢 誠名	加來 卯子	篠木 賢一	八尋 春海	9
		岸名 英海				

委員会の役割に関する事項（概要）	■学生の学業指導及び生活指導に関する事項、学生の課外活動に関する事項、奨学生に関する事項、授業料の減免に関する事項、学生の厚生施設及び厚生事業に関する事項、学生の保健管理に関する事項、学生相談室に関する事項、その他厚生補導に関する事項について審議する。
------------------	--

年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
	障害学生支援を含めた学生相談支援体制の整備	学生総合支援室の新設と専門職員の委嘱	上程	大学評議会
	オフィスアワー掲出の徹底	学生への周知徹底と公式ウェブサイト一般公開	決裁	
	防災体制の徹底	避難場所・避難経路掲載防災ガイドブックの全学生への配付	決裁	

年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
	一般奨学生の募集・選考	募集要項作成と選考	意見	学長
	特別奨学生の選考と更新	学業とスポーツの両立、学業不振学生修学指導	意見	学長
	オリエンテーション日程の策定	オリエンテーションの充実と実施	決裁	
	サークル飲酒問題に係る活動停止処分	事実関係調査及び審議	決裁	
	学生生活に関する実態調査の実施	全学科の1年生と最終学年対象に12月実施	決裁	

年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]	障害学生支援を含めた学生相談支援体制の整備	決裁・意見・委託・上程の別	上程	大学評議会
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■障害学生支援セミナーを開催し、障害学生支援を含めた学生相談支援体制の段階的整備計画を教職員に公表する。■学生相談室を発展・充実し、障害のある学生の支援機能を付加する方向で学生総合支援室(仮称)を新設する。■学生総合支援室に、学生相談や障害者福祉等に通暁している専任教員(室長)を置き、複数の専門職員を統括する。			
	↓				
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのように」に行ったか ■障害学生支援セミナーを開催し、障害学生支援を含めた学生相談支援体制の段階的整備計画を公表した。■「学生相談室内規」の廃止を前提に、「学生委員会規程」に定める学生相談室に係る条文を整理するとともに、同附則に基づき、経過措置として新体制「学生総合支援室の運営に関する要項」を設けた。			
	↓				
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■学生総合支援室の室長を専任教員の中から学長が指名し、事務室と面談室の場所が確定した。 ■学生総合支援室の常勤専門職員（カウンセラー、キャンパス・ソーシャルワーカー）の委嘱が決まった。			
	↓				
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■学生総合支援室では、室長統括のもと2人の専門職員が、従来の学生相談、障害のある学生支援及びキャンパス・ハラスメントの相談に対応する。 ■入学前の段階から入学予定者に学生総合支援室の存在を周知させるとともに、障害のある在生には特別な配慮についての申請を行ってもらおう。(修学時特別支援申込書(仮称)による申請。)			
	次年度見直し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見直し			

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	オフィスアワー掲出の徹底	決裁・意見・委託・上程の別	決裁	
P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■全教員（非常勤講師を含む）のオフィスアワーを学生に周知させることにより、学生が授業に関する質問や様々な相談について研究室を訪問してスムーズに行えるようにする。			
↓				過程の 評価
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■オフィスアワーについては、各学科所定の掲示板に掲示し、学生に周知徹底させた。また、本学公式ウェブサイト公表した（一般にも公開）。			■順調 □遅延 □未実施
↓				結果の 評価
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■本学公式ウェブサイトで一般にもオフィスアワーを閲覧可能にしたので、学生にも、保護者にも分かりやすい掲示になった。			■達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
↓				
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■オフィスアワーについては、学内掲示のみならず、本学公式ウェブサイトによる一般公開を継続していく。			
次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し				
次年度 見通し				
項目[事案]	防災体制の徹底	決裁・意見・委託・上程の別	決裁	
P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■災害発生時の学生の安全確保の徹底を図る。			
↓				過程の 評価
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■災害発生時の心得、キャンパス内一時避難場所及び各建物からの避難経路図掲載の「防災ガイド（火災・地震編）」リーフレットを作成した。 ■「2017キャンパスライフ」の学内施設平面図に各建物内の避難経路を記した。			■順調 □遅延 □未実施
↓				結果の 評価
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■新年度オリエンテーション等で「防災ガイド（火災・地震編）」リーフレットを全学生に配付することにより、防災の意識を徹底できる。			□達成 ■前進 □維持 □停滞 □後退
↓				
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■「防災ガイド（火災・地震編）」リーフレットの内容を、本学公式ウェブサイトにも掲載することで、防災体制の更なる周知と徹底を図る。 ■学生と教職員による防災訓練の実施を検討する。			
次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し				
次年度 見通し				

委員会の運営・通常の審議経過等に係る計画/実施/評価に関する事項	P	計画	委員会の運営・通常の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■学生が学修に専念することができる環境を整備する。 ■限られた時間内で集中した審議を行う。 ■各委員の労力と時間的ロスの緩和を図る。			
	↓					
	D	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■学生生活の環境整備を念頭に審議事項の整理を行った。■審議事項のポイントを整理し、その関連資料を精査後、会議資料を作成した。規程等、読み込みを要する場合は、各委員に事前に資料を配付した。■委員会では、委員長が審議事項の背景、ポイント、参考となる事項等を端的に説明し、論点を絞って議論した。			
	↓					
	C	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■審議事項の論点が外れることなく、充実した審議ができた。 ■委員会開催に係る時間外労働時間の短縮につながった。			
	↓					
A	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■現在の委員会運営を、引き続き行っていく。				
			次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			
委員会が取り扱った項目「事案」のうち特に状況等の記載を要する事項	項目[事案]	特別奨学生 の選考と更新	決裁・意見・委託・上程の別	意見	学長	
	項目[事案]に係る規程上の根拠	大学特別奨学生規程、大学特別奨学生規程細則				
	■特別奨学生の学業成績向上のために、2015年度入学生から、奨学金給付更新時の成績基準を設けた。このことにより、奨学生は学業とスポーツ種目の活動の両立に今まで以上に頑張っている。しかし、2016年度は1名が学科長による修学指導を受けた。 ■学生に分かりやすいように奨学制度の名称変更を検討する。					
	項目[事案]	学生生活に関する実態調査の実施	決裁・意見・委託・上程の別	決裁		
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	■入学前のバックグラウンド、学修行動、学習成果、満足度等を網羅する設問構成とした、改定2年目の学生生活実態調査を12月に学生委員を介して、2016年度からは1年生と最終学年を対象に授業等を利用して実施した。■DPに基づく学習成果の獲得状況を把握し、教育の質保証・向上の取組みに活用するとともに、自由記述欄に記入された学生の意見や要望等については、当該学科や部署が回答や改善策を検討し、学生に公表する必要がある。					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	就職				委員会
大短委-2016-04			担当部局等	部局等	学生部	課	就職課	
委員会設置の根拠（規程等）		就職委員会規定						
構 成	委員長	八尋 春海	副委員長	久保 由紀子		藤田 稔子		構成員数
	委 員	八尋 春海	新木 眞理子		岡田 和敏		久保 由紀子	
		阿部 弘 <td colspan="2">木沢 誠名</td> <td colspan="2">加來 卯子</td> <td>藤田 稔子</td>	木沢 誠名		加來 卯子		藤田 稔子	
		姫野 隆行 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>						
								9

委員会の役割に関する事項（概要）	学生の就職指導に関する事項、学生の就職斡旋に関する事項について審議する。					
	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別	
	就職課ゼミ等訪問について		低学年から就職課との関わりもつ取組方法		意見	
	卒業生アンケート・就職受け入れ先へのアンケート調査について		調査結果の分析と、その結果に対して今後の取り組みについて検討する		意見	
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別	
	学内合同企業説明会開催について		説明会開催内容、方法等について協議		意見	
	学生の基礎学力補完について		基礎学力補完について現状報告、意見交換		意見	
	進路決定状況についての報告		2016年3月卒業生の進路決定状況報告			
	インターンシップについての報告		2016年度夏季インターンシップ実績報告			
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別	
	学内合同企業説明会開催について		説明会開催内容、方法等について協議		意見	
	学生の基礎学力補完について		基礎学力補完について現状報告、意見交換		意見	
	進路決定状況についての報告		2016年3月卒業生の進路決定状況報告			
	インターンシップについての報告		2016年度夏季インターンシップ実績報告			
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]	就職課ゼミ等訪問	決裁・意見・委託・上程の別			
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ・2016年度から低学年次から就職意識を醸成させるため、アドバイザー、卒業研究、実習グループなどの少人数制で就職ガイダンスを開始する。 ・各学科の教員と協力し、全学科での実施を目指す。				
		D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ・各学科の教員に計画の趣旨を説明し、協力を依頼。以下のグループに対して実施した。 ①卒業研究グループ看護4年1件、福祉3年1件、観光3年1件…各担当教員からの依頼。 ②看護学科3年の実習グループ(17グループ)、福祉学科3年の卒業研究、教職課程グループ(13グループ)…従来の3年次就職ガイダンスを少人数制に置き換え実施。			
	C 評価		実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ・少人数制で、相談や質問に答える形態にしたため、希望する業種や職種別に就職活動の取り組み方や流れが説明でき、具体的な指導が行えるようになった。 ・本来の趣旨であった低学年次、全学科での実施ができなかった。			
		A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ・少人数制の就職ガイダンスを全学科で実施する。 ・開催学年及び開催時期について、各学科の教員と協議の上決定し、少人数制でのガイダンスをより効果的に実施する。			
	次年度見通し		次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ガイダンスを実施した教員からの反応がとても良いため、さらに広く周知徹底して今後も継続・拡大をしていく。			

年度重点項目 [事案]の計画/ 実施/評価に関 する事項	項目[事案]	卒業生アンケート等について	決裁・意見・委託・上程の別		
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか 「西南女学院大学卒業生アンケート」・「受け入れ先から見た本学卒業生の評価に関するアンケート調査」の回収率を上げ、調査結果の分析と今後の対策を検討する。			
	↓				過程の 評価
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか アンケート未提出企業には、直接電話連絡し協力要請した。卒業生には、各学科教員（ゼミ担当）を通じて回答依頼、督促して提出を促した。第4回就職委員会において、アンケート結果についての意見交換を行った。			
	↓				結果の 評価
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か 就職先事業所からの回収率は、大学全体で61.8%と前回調査より約16ポイント上昇したが、卒業生のアンケート回収率は、大学全体で24.2%とほぼ横ばいで目標達成に至らなかった。結果集約が未完成な状況での分析となったため、今後就職委員が中心となり、学科全体で検証・対策を行う。			
	↓				
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと 卒業生へのアンケートの回収率を上げる方策を引き続き検討する。卒業生アンケート結果についての分析・検討を継続し、就職支援内容の見直しや新たな支援方法を検討する。			
	次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し 回収率を上げようとする就職課の労苦は大変なものであった。今後は卒業前の学生に事前説明を行うなど、各学科での取り組みが重要であると考え。このように、各学科としての取り組みを念頭に置いたものに少し変更するのが良いと思われる。			
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
	↓				過程の 評価
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			
	↓				結果の 評価
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か				
↓					
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと				
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し				

委員会の運営・通常 の審議経過等に 係る計画/実施/ 評価に関する事項	P	計画	委員会の運営・通常 の審議経過によって、 対象（何を・誰を）を どのような状態にしたいのか 就職課の就職支援行事及び 進路決定状況を周知することで、 各学科の共通理解を深める。			
	↓					
	D	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ・就職課の2017年度就職支援行事予定（案）を各科委員に配付した。 ・就職課で学生の就職内定状況を収集し、内定率、就職先、業界、業種、職種、勤務地別を表記したものを配付し、説明を行った。			
	↓					
	C	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ・就職支援行事について、就職委員教員への案内が行き届いていない部分があった。 ・就職委員が学生動向を把握することで、大学全体の就職状況の理解に繋がった。			
	↓					
A	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ・各学科で予定されている行事について確認し、就職課行事と重ならないよう配慮する。 ・就職支援行事を学生に直接伝え、多くの学生参加を促す。				
		次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し 継続して実施するのが望ましい。			
委員会が取り 扱った項目[事 案]のうち特に 状況等の記載を 要する事項	項目[事案]	学内合同企業説明会開催について	決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る 規程上の根拠					
	就職課が企業に参加要請を行い、3月16日に合同会社説明会を開催する。なお、大学2年生を運営サポート要員として募る。					
			決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る 規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る 規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る 規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る 規程上の根拠					

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	大学宗教				委員会
大短委-2016-05			担当部局等	部局等	学生部	課	学生課	
委員会設置の根拠（規程等）		西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部会議規則第39条、大学宗教委員会規程第1条						
構 成	委員長	古川 敬康	副委員長	神崎明坤		東彩子		構成員数
	委 員	新谷 恭明	山根 正夫	山田 志麻		神崎明坤		
		東彩子	古川 敬康					6

委員会の役割に関する事項（概要）		■学生の宗教指導に関する事項、その他宗教に関する事項について審議する。					
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別		
	チャペル・特別行事等の企画・検討・運営		チャペル礼拝等講師の選定、学生の宗教指導		決裁		
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別		
	熊本・大分地震被災者支援募金		募金活動の企画・検討・実施		決裁		
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]		チャペル・特別行事等の企画・検討・運営	決裁・意見・委託・上程の別		決裁	
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか					
		■キリスト教に基づく本学の教育の中で、特に重要な意味をもっているチャペル礼拝（ミッションデー・クリスマス礼拝等の特別行事を含む）の内容を企画・検討し、学生と教職員にキリスト教の真理と福音に接する機会を設ける。					
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか					
		■大学短期大学部では1、2年生全員出席制である。1年生のみ全員出席制である大学チャペルに全学生と全教職員が参加可能となるように、大講義室2か所に中継放送を実施している。 ■講師には、学生の人間性を涵養し視野を広げることのできる人物を招き、その工夫の一環として学科推薦の講師選定枠を設け、内容の充実を図っている。					
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か					
		■出席制となっている学年の出席率は良く、年4回の調査からすると、出席した学生はキリスト教の愛の精神を享受することができた。しかし、大学2年生以上の出席は増えなかった。■大学では、出席者全員にチャペル応答カードを記入させ、奨励に対する学生の感想や質問への回答を次週のチャペルプログラムに掲載しており、学生の理解を深めることに繋がっている。■大学のチャペル礼拝では、入学時から退出に際し前列から順次退場することを守った。					
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと					
■中継教室への大学2年生以上の出席者を増やすには、チャペル出席について、大学・大学短期大学部の方針に基づいて、その意義と必要性をアドバイザーやゼミ担当教員を通してなど、学生に繰り返し喚起し呼び掛けることが肝要である。この実施につき、教員の共通理解と協力体制が必要である。■賞美や奨励に学生が興味を持ち集中力を持続する力を一層持てるように礼拝の充実を目指し、讃美歌や講師の選定、冷暖房、音響、椅子の間隔等にも配慮し評価検討を続ける。■キリスト教センター事務室と学生課との連携によりチャペル礼拝は行われているが、キリスト教教育の一層の充実のためには、学生に対する全教職員（特に宗教委員会委員）の共通理解と協力が必要である。							
次年度見通し		次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し 特になし。					

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			過程の 評価
D 実施			
↓	↓		
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			結果の 評価
C 評価			
↓	↓		
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			☐ 達成 ☐ 前進 ☐ 維持 ☐ 停滞 ☐ 後退
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		
次年度見通し			
項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			過程の 評価
D 実施			
↓	↓		
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			結果の 評価
C 評価			
↓	↓		
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			☐ 達成 ☐ 前進 ☐ 維持 ☐ 停滞 ☐ 後退
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		
次年度見通し			

委員会の運営・通常 の審議経過等に 係る計画/実施/ 評価に関する事項	P 計画	委員会の運営・通常 の審議経過によって、 対象（何を・誰を）を どのような状態にしたいのか ■キリスト教に基づく女子教育に 沿った全学的なチャペル計画を 策定した。
	↓	↓
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■外部講師の人選について、宗教主事は、院長、学院宗教主任、学長に内諾を得て、宗教委員会で意見を聴取し、承認を得た。
	↓	↓
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■当初の計画どおりチャペルを実施した。
	↓	↓
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■讃美歌や奨励に学生が興味を持ち、集中力を持続する力を一層持てるように讃美歌や講師選定についての検討を続け、チャペル礼拝の充実を目指す。
	次年度見直し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見直し 特になし。

委員会が取り扱った項目[事案]のうち特に状況等の記載を要する事項	項目[事案]	熊本・大分地震被災者支援募金	決裁・意見・委託・上程の別	決裁	
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	■熊本・大分地震被災者支援募金活動を企画・検討し、キリスト教センターとともに2週間にわたる学内募金、及び学生・教職員ボランティアによる街頭募金を4月23日(土)にJ R小倉駅南口で実施した。集まった募金のうち、学内募金は九州学院と九州ルーテル学院、街頭募金は西日本新聞民生事業団経由で日本赤十字社へそれぞれ寄付した。				
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	研究紀要				委員会
大短委-2016-06			担当部局等	部局等	附属図書館	課	図書課	
委員会設置の根拠（規程等）		紀要規程第4条、研究紀要委員会規程						
構 成	委員長	木沢誠名	副委員長	目野郁子	命婦恭子	構成員数		
	委 員	目野郁子	野井未加	坂巻路可	木沢誠名			
		命婦恭子	南里宏樹	西川 忍		7		
委員会の役割に関する事項（概要）	■研究紀要原稿の募集に関する事項、研究紀要の編集に関する事項、研究紀要の刊行に関する事項、研究紀要の発送、整理及び保管に関する事項を審議する。							
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別			
	査読の外部依頼について	外部査読として退職者に査読を依頼			決済			
	査読後の修正期間の変更	論文の質を担保するための修正期間の変更			決済			
	紀要編集・発行日程の見直し	教員の論文執筆に資する日程変更の検討			意見			
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別			
	共同リポジトリへの参加	共同リポジトリ参加による紀要公開手続き			決済			
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]	査読の外部依頼について		決裁・意見・委託・上程の別		決済		
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■査読者選考において、外部の適任者に査読を依頼する外部査読制については、研究紀要委員会の数年来の課題となっている。該当論文の専門分野の教員が学内にいない場合には複数人に査読を依頼する複数査読制としてきたが、2016年度は外部査読として学内事情に精通している本学退職教員への依頼を検討し、該当する論文1件について、退職者に査読を依頼することとした。						
	↓							
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■事務部長に相談し、了解を得たうえで起案、学長決済を受けた。 ■査読者候補の退職者には研究紀要委員が内諾を得ることとした。 ■謝礼の手続きについて会計課長、会計係長、人事給与係長と打ち合わせを行った。 ■正式な査読依頼を図書館長名で行った。						
	↓							
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■退職者への連絡は委員と図書課からそれぞれ行い、連絡漏れがないよう気をつけた。 ■査読は適切に行われ、提出期限も守られた。また、謝礼に関する手続きも滞りなく行われた。						
	↓							
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■外部査読者の選考においては、委員会で選考基準等を整備する。						
		次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し						
		次年度見通し						

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]		査読後の修正期間の変更	決裁・意見・委託・上程の別	決済	
P ↓ D ↓ C ↓ A	計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■過去5年間の投稿申込・提出・採択件数を分析した結果、査読後の辞退や不採択が毎年発生していることが委員会で問題視されたため、編集日程の変更を行うこととなった。			
	↓				
	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■例年より原稿提出期限を1週間早めることにより、査読後の修正期間を2週間から3週間に増やした。			
	↓				
	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■査読後の修正期間を3週間に増やしたが、2件の辞退と2件の不採択が発生した。 ■再査読の後、さらに修正を要する論文が数件あり、日程に若干の変更が生じた。			
↓					
改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■修正期間の変更だけではなく、「紀要編集・発行申合せ」における日程全体を見直す必要がある。				
次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し					
次年度見通し					
項目[事案]		紀要編集・発行日程の見直し	決裁・意見・委託・上程の別	意見	
P ↓ D ↓ C ↓ A	計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■過去10数年の投稿申込・提出・採択件数を分析した結果、規定されている日程が現状に合致しておらず、教員の論文執筆に資する日程の見直しが必要と委員会で判断した。紀要編集・発行日程については「申合せ」に規定されているため、委員会としては規程を改正することも含めて検討した。			
	↓				
	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■紀要編集・発行日程の変更案を作成し、検討した。 ■規程の改正に関わることから、事務部長及び担当課の庶務課長に相談を行った。 ■事務部長、庶務課長の助言を受け、学科会において教員の意見を聴取、また他大学の紀要発行に関する規程等の情報を収集した。			
	↓				
	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■教員の研究活動計画を考慮し、2017年度からの変更は時期尚早として、継続して審議することとなった。■大学紀要は今年度でVol. 21となるが、これまで規定された12月に発行されたことは一度もなく、現状に合致していなかったものを見直す機会となったことは評価に値する。			
↓					
改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■2017年度からの変更は時期尚早として継続課題となったが、教員の意見を参考に早い段階で変更作業を行う。				
次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し					
次年度見通し					

委員会の運営・通常の審議経過等に係る計画/実施/評価に関する事項	P	計画	委員会の運営・通常の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■「西南女学院大学紀要Vol. 21」の発行を目標とし、第2回の委員会において編集スケジュールを確認したが、査読後の修正期間が短いとの理由でスケジュールを変更した。				
		↓		↓		過程の 評価	
	D	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■紀要原稿の募集、編集、発行及び他大学への送付を編集スケジュールに沿って行った。 ■査読結果について、いくつかの問題が生じたため、委員会の開催回数を増やして検討を行った。				☐ 順調 ☐ 遅延 ■ 未実施
		↓		↓		結果の 評価	
	C	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■外部査読、編集・発行日程について積極的に議論し、合計10回の委員会を開催した。 ■編集・発行日程について見直す機会となった。 ■数年来の課題であった外部への査読依頼が可能となった。				☐ 達成 ■ 前進 ☐ 維持 ☐ 停滞 ☐ 後退
		↓		↓			
A	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■紀要編集・発行日程の変更について、2017年度は例年通りとし、2018年度を目指して規程の改正を行う。 ■退職者への査読依頼も含め、査読者の選考を慎重に検討するため、委員会の開催回数を増やす。					
	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し						
	次年度見通し						

委員会が取り扱った項目[事案]のうち特に状況等の記載を要する事項	項目[事案]	査読結果の取り扱いについて	決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	■2016年度は、査読結果の取り扱いにおいて委員会で検討を要する案件が複数件発生した。査読者が明確な判断をせず委員会に判断を委ねたもの、複数査読で査読者の見解が大きく分かれてしまったもの、査読が不十分で、査読後の修正が適切に行われなかったものなどである。				
	項目[事案]	ウェブサイトの参考文献の記載方法	決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	■現在の「紀要執筆申合せ」には、ウェブサイトの情報についての記述方法が記載されていないため、論文ごとに統一されていない。2017年度は、執筆者に配付するガイドラインに記載要綱を加えて統一する。				
	項目[事案]	新任教員への紀要の配付	決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	■新任教員に対して、投稿の参考としてもらうため直近3年分（3冊）の紀要を配付することとした。				
	項目[事案]	紀要編集・発行スケジュールの周知	決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	■教員に対して、査読については全教員が関わるという意識を持ってもらうため、各委員が紀要編集・発行スケジュールを学科会で報告し、周知を促した。				
項目[事案]	査読原稿の確認作業の徹底	決裁・意見・委託・上程の別			
項目[事案]に係る規程上の根拠					
■査読の公平さを保つために執筆者が特定できないように査読原稿には氏名を記載しないように執筆者には注意を促しているが、論文中に執筆者の氏名が記載されている原稿が数件提出されている。図書課での査読前確認作業においても、記載箇所が多岐にわたっていたため、チェック漏れが生じた。2017年度は教員に対する更なる注意喚起とチェック漏れが生じないように確認人員を増やすなどの確認体制を整備する。					

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	公開講座				委員会
大短委-2016-07			担当部局等	部局等	事務局	課	庶務課	
委員会設置の根拠（規程等）		公開講座委員会規程						
構 成	委員長	今村浩司	副委員長	友原嘉彦	植村和彦	構成員数		
	委 員	高橋甲枝	今村浩司	境田靖子	友原嘉彦			
		加來卯子	植村和彦			6		

委員会の役割に関する事項（概要）	■公開講座委員会は、西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部全体として主催又は共催する公開講座に関する事項を審議する。						
	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別		
	公開講座の開催		シニアサマーカレッジの開催 (北九州市社会福祉協議会との委託契約)		決裁 本部事務局長		
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別		
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]		公開講座の開催		決裁・意見・委託・上程の別	決裁	本部事務局長
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■大学学則第55条及び短期大学部学則第51条に則り、公開講座を開催したい。 ■開催に当たっては、リピーターである受講生にとって新鮮なものとなるよう、講座担当講師の選出及び講座形態（講義、演習、実習、見学等）に関して工夫を図る。					
		D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■社会福祉法人北九州市社会福祉協議会との委託契約に基づき、北九州市立年長者研修大学校周望学舎の主催のもと本学が共催し、シニアサマーカレッジを開催した。 ■シニアサマーカレッジは、北九州市内在住若しくは市内に勤務している55歳以上の方を対象とする講座で、本学専任教員が講師を務めた。				
	C 評価		実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■受講者は42名。 ■本学各学科及び別科の専門性を活かした講義・実習ほか、TOTOMミュージアムへの社会見学も実施するなど、多彩なプログラムが展開された。 ■シニアサマーカレッジの円滑な運営のために担当部局はその役割を果たした。				
		A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■本学が有する教育資源を最大限活用し、毎年実施されるシニアサマーカレッジが変化に富むものであるよう努める。 ■受講生アンケート結果における要望・意見等に応えることができるよう、委員会として今後一層、各学科・別科と連携を図る。				
	次年度見通し		次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■地域連携室による地域貢献活動との差別化を図り、公開講座としての独自性を図りながらも、本学としての地域貢献活動（社会貢献）の一貫性を保つことができるよう、学内における連絡調整を適切に行っていく。				

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		過程の 評価
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			
D 実施			
↓	↓		結果の 評価
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			
C 評価			
↓	↓		達成 前進 維持 停滞 後退
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		
項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		過程の 評価
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			
D 実施			
↓	↓		結果の 評価
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			
C 評価			
↓	↓		達成 前進 維持 停滞 後退
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		

委員会の運営・ 通常の審議経過 等に係る計画/ 実施/評価に関 する事項	P	計画	委員会の運営・通常の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■シニアサマーカレッジの開催による公開講座の実施に際し、各委員をとおして各学科・別科との連携を図り、本学の教育資源を有効に活用したい。			
	↓					
	D	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■シニアサマーカレッジ企画・実施した。 ■各委員は、毎年のプログラム内容を勘案しながら所属教員に講師を依頼した。 ■担当部局は、シニアサマーカレッジの開催に伴う渉外及び学内連絡調整を行った。 ■シニアサマーカレッジ受講生アンケートの結果を検証した。			過程の 評価
	↓					
	C	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■委員会は、シニアサマーカレッジ開催に係る審議を遺漏なく行い、大学学則第55条及び短期大学部学則第51条を事業として体现させた。			結果の 評価
↓						
A	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■引き続き、本学が社会貢献を果たせるよう、シニアサマーカレッジの開催を前提とした効率的・効果的な委員会運営を進める。				
	次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■特になし。				
委員会が取り 扱った項目[事 案]のうち特に 状況等の記載を 要する事項	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	委員会名称		教職課程 委員会				
大短委-2016-08		大学・大学短期大学部	担当部局等	部局等	教務部	課	教務課	
委員会設置の根拠（規程等）		西南女学院大学・西南女学院短期大学部会議規則第39条、教職課程委員会規程						
構 成	委員長	新谷 恭明	副委員長	横溝 紳一郎		阿南 寿美子		構成員数
	委 員	伊藤 直子	杉谷 修一	吉田 あや子		手嶋 英津子		
		橋本 久美子						8

委員会の役割に関する事項（概要）	1. 教職課程の編成、講義及び実習に関する事項 2. その他教職課程に関する事項					
	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別	
	災害時における教育実習実施について		災害時における教育実習の実施についての大学の見解		意見	
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別	
	教員採用試験について		教員採用試験の結果報告		意見	
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別	
	教員採用試験について		教員採用試験の結果報告		意見	

年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]	災害時における教育実習の実施について	決裁・意見・委託・上程の別	意見			
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■北九州地区大学教育実習連絡協議会で北九州市教育委員会より、実習先の学校が教育実習期間中に台風や積雪等の自然災害により休校となった場合、実習校としてどのような対応をしたらよいのかを大学側が決めてほしいとの依頼がなされた。そのことを受け、大学の方針について検討し、結論を出す。					
	↓	↓				過程の 評価	
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■委員会では、大学の方針を決定する際の参考として、近隣の大学での対応を確認することになり、九州女子大学・九州共立大学・九州栄養福祉大学に実施状況を聴取した。					
	↓	↓				結果の 評価	
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■北九州地区大学教育実習連絡協議会に加入している近隣大学の実施状況を聴取し、本学の方針を決めることで北九州市内の大学では、対応についての一定の統一がなされる。					
	↓					成 進 持 滞 退	
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■他大学の実施状況を確認し、早急に結論を出す。今後、北九州市内での実習校だけでなく、市外での実習校についても大学の方針を周知していくことが必要となる。					
	次年度 見直し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見直し					

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			過程の 評価
D 実施			
↓	↓		
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			結果の 評価
C 評価			
↓	↓		
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			☐ 達成 ☐ 前進 ☐ 維持 ☐ 停滞 ☐ 後退
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		
項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			過程の 評価
D 実施			
↓	↓		
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			結果の 評価
C 評価			
↓	↓		
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			☐ 達成 ☐ 前進 ☐ 維持 ☐ 停滞 ☐ 後退
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		

委員会の運営・通常の審議経過等に係る計画/実施/評価に関する事項	P	計 画	委員会の運営・通常の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■「教職課程履修の手引き」の活用について確認し、内容を検討する。 ■教員採用試験の状況を把握する。 ■平成31年4月1日から施行される教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に伴う変更事項について、共通認識する。			
		↓				
	D	実 施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■「教職課程履修の手引き」は、リエンテーション時には活用し、説明を行った。 ■各学科の教員採用試験の状況を報告した。■文科省主催の教員養成に関する課題と今後の改革の方向性に関する説明会に出席した教務課から、免許法及び施行規則の改正に伴う改正内容やスケジュールについて報告した。			
		↓				過程の 評価 ■順 調 □遅 延 □未実施
	C	評 価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■各学科の「教職課程履修の手引き」の活用状況を情報交換することができなかった。■今年度も何名かの教員採用者が確認されたが、採用試験に関する各学科の取組みについて共通認識できなかった。■免許法及び免許法施行規則に伴う変更事項の報告により、来年度に実施しなければならない事項を確認することができた。			
		↓				結果の 評価 □達 成 □前 進 ■維 持 □停 滞 □後 退
	A	改 善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■「教職課程履修の手引き」の活用状況を確認し、内容の検討が必要である。■教員採用試験に関する各学科の取組みを共通認識し、大学全体としての取組みを検討する必要がある。■免許法及び免許法施行規則に伴う変更事項について早急に確認し、作業を進めなければならない。			
		次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			

委員会が取り扱った項目[事案]のうち特に状況等の記載を要する事項	項目[事案]	福岡県大学・短大等教育実習・介護等体験連絡協議会	決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	■今年度開催の福岡県大学・短大等教育実習・介護等体験連絡協議会では、会計報告を行った。会議は、26大学・短期大学等の合計56名が参加し、第一部は、委員候補者の選考及び協議会規約の改正等が行われ、第二部は、「18歳選挙権実施と安倍政権の今・今後」についての講演が実施され、滞りなく終了した。				
	項目[事案]	九州地区大学教職課程研究連絡協議会	決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	■今年度、九州地区大学教職課程研究連絡協議会（九教協）では、教職課程委員長が会計監査担当としての役割を担うことになった。また、全国私立大学教職課程研究連絡協議会に手嶋委員と教務課員が参加し、中教審答申を踏まえた教員養成の改革の方向性についての説明を受け、教職課程の運営やカリキュラムの改革、学校インターンシップの導入、教職課程のFD、第三者評価の導入、教職課程センターの設置等、さまざまな課題が示された。				
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	委員会名称	大学キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会			
大短委-2016-09	大学・大学短期大学部	担当部局等	部局等	学生部	課	学生課
委員会設置の根拠（規程等）		会議規則第39条、大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程第5条				
構 成	委員長	八尋 春海	副委員長	青木 るみ子	加來 卯子	構成員数
	委 員	一期崎 直美	納戸 美佐子	青木 るみ子	馬本 鈴子	
		林 裕二	加來 卯子	篠木 賢一	八尋 春海	9
		岸名 英海				

委員会の役割に関する事項（概要）	■キャンパス・ハラスメントの防止のための研修、調査及び啓発活動に関する事項、キャンパス・ハラスメントに関する相談及び問題解決のための手続きに関する事項、調査結果の報告及び対応策の勧告に関する事項、その他キャンパス・ハラスメントに関する事項について審議する。
------------------	--

年度重点項目 [事案]に関する 事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
	ハラスメント防止にかかる研修等の実施	相談員等講習会とハラスメント防止セミナーの実施	決裁	
	ハラスメント防止にかかる啓発活動	ハラスメントに関するパンフレット等の作成	決裁	
	大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程等の改正	教職員間ハラスメント事案の対応システム等の見直し	上程	大学評議会

年度重点項目 [事案]以外に委員 会が取り扱った 項目[事案]に 関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
	苦情申し立て(第2016-1号)	申し立て人：教員、相手方：教員 問題解決に向けて審議	意見	学長
	苦情申し立て(第2016-2号)	申し立て人：教員、相手方：教員 問題解決に向けて審議	意見	学長
	調停(第2016-3号)	申し立て人：学生、相手方：教員 問題解決に向けて審議	意見	学長
	調停(第2016-4号)	申し立て人：学生、相手方：教員 問題解決に向けて審議	意見	学長

年度重点項目 [事案]の計画/ 実施/評価に 関する事項	項目[事案]	ハラスメント防止の研修等の実施	決裁・意見・委託・上程の別	決裁	
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■学生・教職員が個人として尊重され、快適な学習、教育、研究及び就労環境の確保を図ることができるよう、ハラスメントの発生を防止するとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応する。			
	↓	↓			
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■キャンパス・ハラスメント相談員講習会を2016年度の相談員とキャンパス・ハラスメント防止・対策委員会委員を対象に、2016年3月24日に実施した。(講師：本学福祉学科准教授 木村茂喜) ■全教職員を対象に、「一歩進んだハラスメント予防と対策のために」というテーマでハラスメント防止研修会を2016年8月31日に開催した。(講師：九州大学ハラスメント相談室相談員 佐竹圭介) 第二部では、五十嵐勝人事給与課長によるハラスメント関連諸規程の概要説明を行った。			
	↓	↓			
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■本学教職員のキャンパス・ハラスメントに対する意識を高め、理解を深めることに繋がった。			
	↓	↓			
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■キャンパス・ハラスメントに関する正しい共通認識を持ち、大学における安全で健全な修学環境、職場環境づくりを目指して、上記のような講習会、防止研修会を定期的の実施する。			
	次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	ハラスメント防止の啓発活動	決裁・意見・委託・上程の別	決裁	
P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■学生・教職員が個人として尊重され、快適な学習、教育、研究及び就労環境の確保を図ることができるよう、ハラスメントの発生を防止するとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応する。			
↓				過程の 評価
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■新入生には、キャンパス・ハラスメントについてのパンフレットとハラスメント相談員一覧を配付し、オリエンテーション時に説明を行った。■相談員一覧を全学生に学内掲示板及び学生ポータルサイト「学生専用掲示板」で公表した。■キャンパス・ハラスメントのパンフレットを新任教職員及び非常勤講師に配付した。			■順調 □遅延 □未実施
↓				結果の 評価
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か 学生及び教職員のキャンパス・ハラスメントに対する理解を深めることにつながった。			■達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
↓				
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと キャンパス・ハラスメントのパンフレットについては、現実と照らし合わせて見直しを行う。			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			
項目[事案]	大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程等の改正	決裁・意見・委託・上程の別	上程	大学評議会
P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■学生が当事者にならない教職員間ハラスメント事案を本委員会が取り扱うことへの違和感に加え、雇用関係や法的措置等を勘案して対応する必要性から、取り扱いを法人本部に移行するために、教職員間ハラスメントを適用除外とする。■現行では相手方のみが不服申し立てができることになっているが、当事者双方が手続き又は措置内容に対し、不服申し立てを行うことができるように見直す。			
↓				過程の 評価
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程等の改正について、本委員会で検討を行うことを了承した。			■順調 □遅延 □未実施
↓				結果の 評価
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程等の改正について、審議を始めることになった。			□達成 ■前進 □維持 □停滞 □後退
↓				
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程等の改正について、法人本部と話し合いを進めながら、本委員会で検討を行う。			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			

委員会の運営・通常の審議経過等に係る計画/実施/評価に関する事項	P	計画	委員会の運営・通常の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■学生及び教職員のキャンパス・ハラスメントに対する理解を深めることによって、ハラスメントのない環境をつくるのが最も重要であるが、ハラスメントに起因する問題が起きた場合には、事実関係の調査から始まり、問題解決のために適切に対応する。			
		↓	↓			
	D	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■ハラスメントに対する教職員の共通認識を高めるため、ハラスメント相談員講習会、ハラスメント防止研修会を開催した。■学生に対しては、学科オリエンテーション時にハラスメントについての説明をする時間を設けた。また、ハラスメント相談員一覧表の配付と掲示により、相談をしやすい環境づくりに留意した。			
		↓	↓			
	C	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■ハラスメント防止にかかる研修や対応策も空しく、ハラスメントに関する申し立てが4件あった。			
		↓	↓			
	A	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■これからも、ハラスメントのない環境づくりのために、学生・教職員に対してハラスメントに関する啓発活動を継続し、発生したハラスメントには問題解決に向けて、迅速に納得のいく解決をめざす。また、ハラスメントについて相談しやすい環境づくりに努力する。			
			次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			
		次年度見通し				

委員会が取り扱った項目[事案]のうち特に状況等の記載を要する事項	項目[事案]	苦情申し立て(第2016ー1号)	決裁・意見・委託・上程の別	意見	学長
	項目[事案]に係る規程上の根拠	大学キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会規程、大学キャンパス・ハラスメント調査委員会規程、大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程			
	■キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会は、キャンパス・ハラスメント調査委員会による当事者及び関係者からの事実関係確認・調査の結果報告をもとに下した結論を、学長に報告するとともに、本学としての措置が必要であると判断したので、対応策を学長に勧告した。■キャンパス・ハラスメント調査委員会から教職員間のハラスメント事案については、雇用関係や法的措置等を勧告して対応する必要性があるので、対応システムの見直しが求められた。				
	項目[事案]	苦情申し立て(第2016ー2号)	決裁・意見・委託・上程の別	意見	学長
	項目[事案]に係る規程上の根拠	大学キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会規程、大学キャンパス・ハラスメント調査委員会規程、大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程			
	■キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会は、キャンパス・ハラスメント調査委員会による当事者及び関係者からの事実関係確認・調査の結果報告をもとに下した結論を、学長に報告するとともに、本学としての措置が必要であると判断したので、対応策を学長に勧告した。■キャンパス・ハラスメント調査委員会から教職員間のハラスメント事案については、雇用関係や法的措置等を勧告して対応する必要性があるので、対応システムの見直しが求められた。				
	項目[事案]	調停(第2016ー3号)	決裁・意見・委託・上程の別	意見	学長
	項目[事案]に係る規程上の根拠	大学キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会規程、大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程			
	■調停委員会による調停が2回行われたが、申し立て人から「申し立てを取り下げたい」旨の申し出があり、調停を打ち切ることになった。				
	項目[事案]	調停(第2016ー4号)	決裁・意見・委託・上程の別	意見	学長
	項目[事案]に係る規程上の根拠	大学キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会規程、大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程			
	■キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会は、調停委員会による当事者間の調停成立の合意に関連して、本学としての措置が必要であると判断したので、対応策を学長に勧告した。				
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠				

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	国際交流委員会			
大短委-2016-10			担当部局等	部局等	学生部	課	学生課
委員会設置の根拠（規程等）		「国際交流委員会規程」第1条					
構 成	委員長	横溝 紳一郎	副委員長	平田 健太郎	笠 修彰	構成員数	
	委 員	小野 正子	平田 健太郎	甲斐 達男	横溝 紳一郎		
		劉 明	笠 修彰	八尋 春海	岸名 英海	8	

委員会の役割に関する事項（概要）	学生の海外研修に関する事項、海外の大学等との国際交流協定に関する事項、外国人留学生の受け入れに関する事項、学生の海外留学に関する事項、その他国際交流に関する事項について審議する。			
------------------	---	--	--	--

年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
	該当なし			

年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
	交換留学プログラムの実施	中国協定校から各1名の受入れ、中国協定校への各1名の派遣	上程	教授会
	T E F L 研修生の受入れ	英国協定校ウィンチェスター大学から4名受入れ	決裁	
	海外留学に関するアンケート設問案の審議	審議の上、微調整を加え承認	決裁	

年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
		当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか		
	P 計 画			
	↓			過程の 評価
		計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのように」に行ったか		
	D 実 施			☐ 順 調 ☐ 遅 延 ☐ 未実施
	↓			結果の 評価
		実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か		
	C 評 価			☐ 達 成 ☐ 前 進 ☐ 維 持 ☐ 停 滞 ☐ 後 退
	↓			
	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			
A 改 善				
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			過程の 評価
D 実施			
↓	↓		
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			結果の 評価
C 評価			
↓	↓		
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			☐ 達成 ☐ 前進 ☐ 維持 ☐ 停滞 ☐ 後退
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		
項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			過程の 評価
D 実施			
↓	↓		
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			結果の 評価
C 評価			
↓	↓		
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			☐ 達成 ☐ 前進 ☐ 維持 ☐ 停滞 ☐ 後退
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		

委員会の運営・通常 の審議経過等に 係る計画/実施/ 評価に関する事項	P	計画	委員会の運営・通常 の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■姉妹校・協定校との交流実績（回数、内容等）を総点検し、教育課程の国際交流プログラム計画をもとに整理・開拓を行う。			
		↓				
	D	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■国際交流協定校の新規開拓にあたって、観光文化学科からワイカト大学（ニュージーランド）と培材大学校（大韓民国）が、英語学科から東南アジア教育大臣機構地域語学センター（シンガポール）が、保育科からウェイランド・バプテスト大学（アメリカ合衆国）が、協定締結候補として推薦された。他の学科からは、協定締結候補は出されなかった。 ■仁済大学校社会福祉学科（大韓民国）との協定関係を見直すことになった。			
		↓				
	C	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■上掲の4校のうち、培材大学校（大韓民国）は、相互訪問を行い協定締結に向けて前進している。ワイカト大学（ニュージーランド）と東南アジア教育大臣機構地域語学センター（シンガポール）に関しては、大きな動きは未だ見られていない。ウェイランド・バプテスト大学（アメリカ合衆国）との協定締結は見送られた。 ■仁済大学校社会福祉学科（大韓民国）との協定関係に関しては、本学の公式ホームページ及びキャンパスライブ等の印刷物から削除することになった。			
	↓					
	A	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■教育課程の国際交流プログラム計画をもとに、姉妹校・協定校の整理・開拓をさらに進める。 ■学士課程教育に大学の国際化が避けられない今、人材を確保しシステムを構築するとともに、学生募集の観点からも、国際交流の積極的な推進に向けて全学レベルで着手すべきである。			
			次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			
		次年度 見通し				
委員会が取り扱った項目[事案]のうち特に状況等の記載を要する事項	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	委員会名称	学生募集				委員会
大短委-2016-11	大学・大学短期大学部	担当部局等	部局等	入試部	課	入試課	
委員会設置の根拠（規程等）		会議規則第39条、学生募集委員会規程					
構 成	委員長	浅野嘉延	副委員長	大谷浩	阿南寿美子	構成員数	
	委 員	布花原明子	財津倫子	荒木剛	文屋典子		
		天本理恵	古田吉史	横溝紳一郎	高橋幸夫	16	
		友原嘉彦	竹内玉緒	加來卯子	谷崎太		
		笠修彰					

委員会の役割に関する事項（概要）		■学生募集に関する事項について審議する。						
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別			
	入試説明会		高等学校教員対象の大学及び入試概要説明		決済			
	高校訪問		高校進路指導部訪問による情報提供及び収集		決済			
	オープンキャンパス（OC）		高校生、保護者向けの大学紹介・授業体験		決済			
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別			
	模擬講義への出講		高等学校に出向く形式の大学講義の実施					
	学科ブログの運営		公式ウェブサイトへリンクするブログの更新					
	学生スタッフの推薦		OCで協力してもらう学生スタッフの選出					
	学科独自の募集企画		学科特性を重視した募集活動の実施					
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]		入試説明会		決裁・意見・委託・上程の別		決済	
	P 計画		当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■高等学校教員を対象に大学概要と次年度学生募集概要の説明を行ない、本学の教育に興味関心をもっていただくことで入学試験志願者増及び入学者確保につなげたい。					
	↓		↓					
	D 実施		計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■6月中旬から下旬にかけ、北九州市（本学）、福岡市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、山口市の7会場で開催した。 ■各会場に学生募集委員、入試課・就職課職員が出向き、教育内容と入試概要をパワーポイントと印刷物を用いて説明、また地区別の進路・就職状況を報告した。その後、質疑応答を行った。あわせて各地域で就職している卒業生をゲストスピーカーとして招いた。 ■本学会場では学内施設見学希望の有無を事前に聴取し、説明会終了後に希望する教員を主な学内施設に案内した。					
	↓		↓					
	C 評価		実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■参加高校数は71校で前年度に比べ4校減だった。 ■参加高校からの入学試験志願者数は前年度に比べ、大学が32名（9.7%）減少、大学短期大学部は19名（18.1%）減少し、合わせて51名（11.7%）の減少となった。 ■前々年度、志願者数が大きく減少した大学短期大学部については、生活創造学科の2017年度からの学生募集停止と、前年度から始めた指定校推薦特典制度の継続により、特待生入試及び推薦入試では保育科単独での志願者数は増加した。					
	↓		↓					
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと								

	A 改善	■高校生、高校教員が求める情報を精査し、限られた時間内で情報提供する工夫をする。 ■高校教員から生徒に的確に本学の情報が伝わるような配布物（入試のポイントが明確、目立つ、見やすい、理解しやすい）を提供する。 ■今年度も好評だった卒業生ゲストスピーカーの招聘は、本学の教育の成果や社会につながる卒業後の状況を高校教員に伝える上で有効な手段と考えられる。また、就職課による地区別進路・就職状況報告も好評で、いずれもアンケート結果からも良い評価が得られているため次年度も継続する。
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■入学試験志願者増及び入学者確保を目指すために上記改善案を検討・実施し、入試説明会を行う。

年度重点項目 [事案]の計画/ 実施/評価に関 する事項	項目[事案]		高校訪問	決裁・意見・委託・上程の別	決済		
	P	計 画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか				
			■高等学校進路指導部を訪問し、本学の入試・募集に関する情報を提供するとともに、高校側の情報を収集するなど、本学と高校との関係をより緊密にすることで入学試験志願者増及び入学者確保をはかりたい。				
	D	実 施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか				
			■学生募集委員を主とした学科教員と入試課職員が志願者の多い50校を重点校としてこれを中心に訪問した。 ■大学概要及び入試概要を説明し、当該高等学校出身者の在学状況・卒業後の進路状況を報告した。また進学支援に資する本学の取り組みなどの情報を提供した。 ■大学短期大学部生活創造学科の2017年度からの学生募集停止と指定校推薦特典制度による学費支援策を説明した。あわせて教員・保護者向けリーフレットを作製し配布した。 ■高校側から進学動向等の情報を収集し、本学への志願を薦めていただく。				
	C	評 価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か				
			■訪問校からの入学試験志願者数は前年度に比べ、大学が93名（18.4%）減少、大学短期大学部は25名（18.9%）減少し、合わせて118名（18.5%）の減少となった。 ■大学では学科の特長等の情報が生徒に十分伝わらなかったのか、志願者数が減少した。また、高校訪問の時期、回数などにも問題があったと思われる。一方、大学短期大学部では各種取り組みを評価していただき、志願者数を伸ばすことができた。				
	A	改 善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと				
			■次年度も重点校を設定し、これらの高校を中心に訪問を行う。 ■高校進路指導部や教員と、より良好な関係を気づくために高校訪問を行なう担当者を決める。また、高校の特性によって訪問の時期・回数など検討する。				
次年度見通し		次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■高校訪問の実施方策を上記改善案に従って行なう。					
項目[事案]		オープンキャンパス（OC）	決裁・意見・委託・上程の別	決済			
P	計 画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか					
		■本学での学生生活体験（模擬授業、在学生との交流や学食利用）を通して、学科の教育内容や本学の様子を高校生に理解してもらい、入学試験志願者を増やし入学者を確保したい。 ■近年、特に進学意思決定に影響のある保護者の参加を促し、本学への進学を薦めてもらう。					
↓							
		計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか					

過程の 評価
■順 調 □遅 延 □未実施
結果の 評価
□達 成 ■前 進 □維 持 □停 滞 □後 退

	D 実施	■ 7月から9月にかけて全3回、全学的に開催した。学科教員・学生、入試部・学生部職員が高校生に直接、大学の特長をアピールした。 ■ 地理不案内な生徒も気軽に参加できるよう、最寄りのJR6駅（小倉、黒崎、折尾、香椎、新宮中央、下関）から無料送迎バスを運行した。 ■ 高校生に同伴する保護者を対象にしたリーフレットを作成し、保護者説明会も行った。 ■ 参加者増に向け、これまでに接触のあった高校生にダイレクトメールを送付した。	■ 順調 □ 遅延 □ 未実施
	↓		
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■ 参加者数は1,000名で、前年度に比べ108名（9.7%）減少したが、次年度の志願につながる低学年（1・2年生）の参加者の割合は例年のように多い。 ■ 参加者からの入学試験志願者数は前年度に比べ、大学は81名（35.1%）減少、大学助産別科は5名（25.0%）減少、大学短期大学部が53名（46.5%）減少し、合わせて139名（38.1%）の減少となった。参加者アンケートの回収状況により、集計数の変動が大きく、回収方法の工夫が必要である。 ■ 保護者向けの説明会には55名の保護者が参加し、学費や学生生活支援、卒業後の進路支援について説明を行い、理解をいただいた。	結果の評価 □ 達成 □ 前年 ■ 維持 □ 停滞 □ 後退
	↓		
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■ リピーターへの配慮に加え、低学年の参加者に対する学科の模擬授業の内容や方法などを工夫する。 ■ 保護者向けの説明会は、次年度も継続し実施する。 ■ 参加者の増員を目指し、無料送迎バスの増便を検討したい。	成進持滞退
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■ 上記改善案に従いOCを実施する。また、OCにかわる学生募集の新たな取り組みについても検討を行なう。	

委員会の運営・通常の審議経過等に係る計画/実施/評価に関する事項	P	計 画	委員会の運営・通常の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■ 4月～6月の各月1回、合計3回の委員会を開催し、学生募集方策等の審議・検討をしているが、各回で提出される議題が多い。 ■ 議題の提示後、各学科で十分な時間をかけて審議・検討を行ない、効果的な募集方策を実施したい。	
		↓		
	D	実 施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■ 学科での審議時間を確保できるよう、1か月の期間において次回委員会を開催している。 ■ 審議・検討の日程が不足すると思われる議題については、前年度3月に学科長に事前提示するものもある。そのため今年度は12月に第4回目の委員会を開催した。	過程の評価 ■ 順調 □ 遅延 □ 未実施
		↓		
	C	評 価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■ 学科で審議・検討された結果は、次回委員会の開催までに入試課で取り纏め、会議資料として作成している。よって、学科内で審議・検討する時間・日程は確保できていると考える。	結果の評価 □ 達成 □ 前年 ■ 維持 □ 停滞 □ 後退
		↓		
	A	改 善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■ 学科で十分に審議・検討が行えるよう、議題の整理や事前提示等について検討したい。 ■ 今年度の振り返りと次年度計画のための第4回目の委員会を12月に開催した。次年度も必要に応じて開催したい。	
		次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■ 当該年度の学生募集委員会で検討した方策に従い、学生募集活動を行なう。	
	項目[事案]	学科独自の募集企画	決裁・意見・委託・上程の別	
	項目[事案]に係る規程上の根拠		学生募集委員会規程第2条	

委員会が取り扱った項目[事案]のうち特に状況等の記載を要する事項

■大学パンフレットに掲載していない取り組みや、パンフレットだけでは紹介しきれない取り組みがある学科では独自の学科リーフレットを作製し、高校生に配布している。
■学科リーフレットを作製しない学科では、入試部と相談のうえ、作製費用の一部を学科独自の募集企画に充当することができる。
■看護学科在学生による母校訪問、英語学科教員による高校生向け英検２級取得講座など、学科独自の取り組みを行っている。
■ゼミ活動を地域貢献活動に連携させている学科もあり、在学生の教育の成果を発表する場として、取り組み状況を公式ウェブサイト等によって学外に紹介している。

項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
項目[事案]に係る規程上の根拠				
項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
項目[事案]に係る規程上の根拠				
項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
項目[事案]に係る規程上の根拠				
項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
項目[事案]に係る規程上の根拠				

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	委員会名称		教育経費予算配分				委員会
大短委-2016-12		担当部局等		部局等	事務部	課	会計課	
委員会設置の根拠（規程等）		教育経費予算配分委員会規程						
構 成	委員長	文屋典子	副委員長	マルコム・スワンソン	谷崎 太	構成員数		
	委 員	梶原江美	文屋典子	甲斐達男	マルコム・ロス・スワンソン			
		八尋春海	谷崎 太	藤田稔子		7		
委員会の役割に関する事項（概要）	当年度の確定予算額により、①十分に検討された必要物品及び備品、②実習先への実習謝金、③実習実施に伴う旅費交通費、④専任教員以外の者が行う授業に対する報酬謝金、⑤十分に検討されたその他の経費について、審議する。							
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別			
	当年度の確定予算	予算申請、執行について			決済			
	前年度の実績報告	実績額について			決済			
	次年度の暫定予算	次年度の5月1日現在にて決定（確定）			決済			
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別			
	人文学部の特別経費の予算管理	予算申請から実績の報告までの管理			決済			
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]	当年度の確定予算	決裁・意見・委託・上程の別		決済			
	P 計 画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか 教育経費予算配分委員会規程並びに実務細則に基づき、各学部の予算額を下記の通り算定する。 保健福祉学部および短期大学部は、学生1人当り納付金額×在籍学生数×1/4×12%である。 人文学部は、学生1人当り納付金額×在籍学生数×1/4×12%×40%である。						
	↓						過程の 評価	
	D 実 施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか 規程、細則に添って、予算を超過することなく執行した。						
	↓						結果の 評価	
	C 評 価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か 予算計画通りの執行についての評価は達成に値する。						
	↓							
	A 改 善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと 科目によっては、超過した科目があるため予算計画の段階でより一層の暫定シーリングの作成が必要であると考え。						
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し						
		特になし						

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	前年度の実績報告	決裁・意見・委託・上程の別	決済	
P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか 予算額を超えないよう努める。			
↓				↓
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか 予算額を超えないよう、執行状況を把握し各委員に情報提供した。			過程の 評価 ■順調 □遅延 □未実施
↓				↓
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か 各学科、予算額を超えることなく予算執行されていた。			結果の 評価 ■達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
↓				↓
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと 次年度も計画通り執行されるよう努める。			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し 特になし			
項目[事案]	次年度の暫定予算	決裁・意見・委託・上程の別	決済	
P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか 教育経費予算配分委員会規程並びに実務細則に基づき、下記の通り算定する。（当年度5月1日 現在の学生数を基に次年度の暫定予算額を算定。） 保健福祉学部および短期大学部は、学生1人当り納付金額×在籍学生数×1/4×12%である。 人文学部は、学生1人当り納付金額×在籍学生数×1/4×12%×40%である。			
↓				↓
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか 各委員に、会計課より暫定予算額を提示した。			過程の 評価 ■順調 □遅延 □未実施
↓				↓
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か 各委員により、暫定予算内にて予算を提出していただいた。			結果の 評価 ■達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
↓				↓
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと 次年度も計画通り執行されるよう努める。			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し 特になし			

委員会の運営・通常の審議経過等に係る計画/実施/評価に関する事項	P 計画	委員会の運営・通常の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか 予算通り執行するよう努める。		
	↓	↓		
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか 予算の訂正の場合、会計課において相談を受け問題なく処理している。		過程の 評価 ■順調 □遅延 □未実施
	↓	↓		
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か 予算執行において軽微の変更はあるものの、ほぼ達成している。		結果の 評価 ■達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
↓	↓			
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと 現状を維持できるよう努める。			
	次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し 特になし		
委員会が取り扱った項目「事案」のうち特に状況等の記載を要する事項	項目「事案」	人文学部の特別経費についての執行状況の把握	決裁・意見・委託・上程の別	決済
	項目「事案」に係る規程上の根拠			
	教育経費予算配分委員会実務細則第4条の第2項により、人文学部の特別経費についての執行状況の把握が当委員会にて議題となっているため、報告がなされ承認された。			
	項目「事案」		決裁・意見・委託・上程の別	
	項目「事案」に係る規程上の根拠			
	項目「事案」		決裁・意見・委託・上程の別	
	項目「事案」に係る規程上の根拠			
	項目「事案」		決裁・意見・委託・上程の別	
	項目「事案」に係る規程上の根拠			

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	倫理審査				委員会
大短委-2016-13			担当部局等	部局等	事務局	課	庶務課	
委員会設置の根拠（規程等）		研究取扱規則第4条						
構 成	委員長	谷川弘治	副委員長	馬本鈴子	藤田稔子	構成員数		
	委 員	谷川弘治	目野郁子	山根正夫	田川辰也			
		馬本鈴子	藤田稔子	植田浩司	菊田彰夫	9		
		山崎工						

委員会の役割に関する事項（概要）	■西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部の教授、准教授、講師、助教又は助手が中心となって行う人間を直接対象とした研究が、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成13年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、疫学研究に関する倫理指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第2号）及び臨床研究に関する指針（平成15年厚生労働省告示第255号）に適合しているか否かを審査する。
------------------	--

年度重点項目 [事案]に関する 事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
	研究倫理の確立	研究倫理に関する講習会の開催		

	項目[事案]	当該項目[事案]の概要	決裁・意見・委託・上程の別	
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	研究の実施計画の適否の審議	人間を直接対象とした研究の適切性の審査	報告	学長

年度重点項目 [事案]の計画/ 実施/評価に関 する事項	項目[事案]		研究倫理の確立	決裁・意見・委託・上程の別				
	P	計 画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部（以下「本学」という。）の教員（嘱託教授及び特任教授を含む。）又は助手が中心となつて行う、人間を直接対象とした研究が適切に実施されるために、研究倫理への理解を深める。					
		↓					過程の 評価	
	D	実 施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■2016年4月21日に研究取扱規則等改正の説明会を実施した。■2016年7月28日に研究倫理に関する講習会を開催した。産業医科大学医学概論教室 藤野昭宏教授を招聘し、「人を対象とする医学系研究の倫理：①倫理指針のポイント、②利益相反の考え方③研究不正の防止対策」についてご講演いただいた。■e-learning受講環境を整えた。■パンフレットを全学配布した。				■順調 □遅延 □未実施	
		↓					結果の 評価	
	C	評 価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■規定等改正説明会は77名が参加、欠席者1名のVTR視聴があった。■倫理講習会は77名が受講した。■新しい倫理指針となつて2年間の何らかの研究倫理教育受講した教員は非常勤講師を含め63%、常勤の教員では保健福祉学部100%、助産別科100%、人文学部38%、短期大学部47%であった。■研究倫理パンフレットは教職員、学生の全てに配付できた。				□達成 ■前年 □維持 □停滞 □後退	
	↓							
A	改 善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■倫理指針の改定などの動向と本学教員のニーズを踏まえて講習会を開催し、参加率を高めるなどして、引き続き研究倫理に対する理解と指針等に基づく行動の促進を図ることで、本学における研究活動の活性化を目指したい。						
	次年度 見通し		次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■2017年度入学生には研究倫理パンフレットを配布して、説明する。新任教員にも配付する。 ■そのほか、前年度からの基本課題を引き続き追究する。					

年度重点項目 [事案]の計画/ 実施/評価に関 する事項	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
		当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
	P 計画				
	↓	↓			
		計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			
	D 実施				
	↓	↓			
		実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			
	C 評価				
	↓	↓			
		評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			
	A 改善				
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			
項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか				
P 計画					
↓	↓				
	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか				
D 実施					
↓	↓				
	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か				
C 評価					
↓	↓				
	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと				
A 改善					
次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し				

過程の
評価

☐順調
☐遅延
☐未実施

結果の
評価

☐達成
☐前進
☐維持
☐停滞
☐後退

過程の
評価

☐順調
☐遅延
☐未実施

結果の
評価

☐達成
☐前進
☐維持
☐停滞
☐後退

委員会の運営・通常 の審議経過等に 係る計画/実施/ 評価に関する事項	P	計 画	委員会の運営・通常 の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■規程等に基づき研究の実施計画の適否を審査し、当該研究の各種指針等への適合を担保する。			
	↓		↓			過程の 評価
	D	実 施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのような」に行ったか ■原則として月に1回委員会を開催し、学長に提出された倫理審査申請書等の内容について、指針等に基づいて、研究の実施計画の科学的合理性と倫理的適切性の観点から審査を行った。■通常審査に対しては、申請者に同席を求め必要な質疑及び助言・指導等を行った。			
	↓		↓			結果の 評価
	C	評 価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■委員会による審査に基づき、「承認」「条件付き承認」「変更の勧告」「不承認」「非該当」「その他」の結果を学長に報告した。■申請において申請書提出期限等への理解が不十分な例があった。■地域貢献活動の活性化と共に、これらを対象とする研究が増えており、倫理上の課題を整理する必要に迫られている。			
	↓		↓			
A	改 善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■ひきつづき規程及び倫理指針にもとづく厳正な審査を行いつつ、若手研究者のサポートも実施していきたい。 ■申請者に対して申請書提出期限等の周知徹底を図りたい（研究活動の一環としての手続遵守） ■研究計画書等の書式等の改善を進めていく。				
	次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■倫理指針改定を受けて、規定等の改善をはかる。地域貢献活動や教育活動を対象とする研究に関する倫理上の課題を整理し、審査のあり方を整理する。				
委員会が取り 扱った項目[事 案]のうち特に 状況等の記載を 要する事項	項目[事案]	研究の実施計画の適否の審議	決裁・意見・委託・上程の別	報告	学長	
	項目[事案]に係る規程上の根拠	倫理審査委員会規程				
	■定期的に委員会を開催し、申請が定期的に審査できる環境を整えた。					
	項目[事案]	情報公開	決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	■本学公式ウェブサイトにて「教育情報の公表」として「研究倫理」を設け、「規程」「申請手順」「委員名簿」「議事録」を公開し、研究倫理上の社会的責務を果たしている。					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	動物実験				委員会
大短委-2016-14			担当部局等	部局等	事務部	課	庶務課	
委員会設置の根拠（規程等）		動物実験規程第6条第2項、動物実験委員会規程						
構 成	委員長	谷川弘治	副委員長	尾上 均				構成員数
	委 員	谷川弘治	尾上 均		目野郁子		清末達人	
		田川辰也						5
委員会の役割に関する事項（概要）	■動物実験計画に関する事項、動物実験計画の実施状況及び結果に関する事項、動物実験施設の使用状況及び実験動物の飼養保管状況に関する事項、その他動物実験の適正な実施に関する事項について審議する。							
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別		
	外部検証の受審		基本指針に基づく外部検証の受審			意見	学長	
	動物実験に関する規程等の整備		基本指針等に基づく規程等の整備			意見	学長	
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別		
	動物実験計画の審査		3件の動物実験計画について承認			意見	学長	
	動物実験施設等の視察		委員会による動物実験施設等の視察			意見	学長	
	動物実験実施者に対する教育訓練		基本指針・飼養保管基準に基づく教育訓練			意見	学長	
	安全管理を要する動物実験の取扱い		安全管理を要する動物実験禁止の学長決定			意見	学長	
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]	外部検証の受審		決裁・意見・委託・上程の別		意見	学長	
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針によれば、動物実験の実施体制等が基本指針に適合していることを自己点検・評価し、外部の者による検証に努めることが規定されているため、年度内に外部検証を受審する。						
	↓	↓						
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■自己点検・評価から外部検証を受けるまでのプロセスを確認し、国動協・公私動協検証委員会に外部検証の申請を行った。 ■動物実験に関する自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を受審した。						
	↓	↓						
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■外部検証の総評によれば、概して良好な判定ではあったが、動物実験に関する最新情報の一部不足等に由来する不十分な点の指摘がなされており、規程改正等の対応が必要である。						
	↓	↓						
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■外部検証の結果、指摘事項が通知されたことに伴い、動物実験の管理体制を整備するため、年度内に「動物実験規程」及び「動物実験規程細則」の改正を行い、各種様式の改定・新設を行うこととした。 ■動物実験の最新動向等の情報を十分に把握する必要がある。						
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し						
		■公私動協等から動物実験の最新動向等の情報を入手し、管理運営体制の整備に役立てる。						

年度重点項目 [事案]の計画/ 実施/評価に関 する事項	項目[事案]	動物実験に関する規程等の整備	決裁・意見・委託・上程の別	意見	学長
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■外部検証の結果、指摘事項が通知されたことに伴い、動物実験の管理体制を整備するため、規程等の改正を行う。			
	↓	↓			
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■「動物実験規程」及び「動物実験規程細則」の改正を行い、各種様式の改定・新設を行った。 ■規程以外の飼養保管手順書やマニュアルについても検討を行った。			
	↓	↓			
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■規程等が整備されたことで、動物実験に関する責任の所在及び学内手続が明確化された。 ■飼養保管手順書やマニュアルについては、原案の提案までにとどまった。			
	↓	↓			
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■飼養保管手順書やマニュアルの策定作業を行う。			
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■飼養保管手順書やマニュアルを策定し、管理運営体制の実質化を図る。			
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
	↓	↓			
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			
	↓	↓			
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か				
↓	↓				
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと				
次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し				

過程の
評価

■順調
□遅延
□未実施

結果の
評価

□達成
■前進
□維持
□停滞
□後退

委員会の運営・通常 の審議経過等に 係る計画/実施/ 評価に関する事項	P	計画	委員会の運営・通常 の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■動物実験責任者が申請した動物実験計画が動物実験等に関する法令及び機関内規程に適合しているかどうかの審査を実施し、その結果を学長に報告する。また、動物実験計画の実施の結果について、必要に応じ助言を行う。			
		↓				
	D	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■動物実験計画について審査を行った。			過程の 評価 ■順調 □遅延 □未実施
		↓				
	C	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■3件の動物実験計画を承認した。			結果の 評価 ■達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
	↓					
A	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■動物実験の実施結果を委員会では把握しているものの、実験結果に対する助言を学長に行う体制が整っていなかったため、今後は必要に応じて助言を実施する体制を構築する必要がある。				
		次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■実験結果に対する学長への助言体制を構築する。			
委員会が取り 扱った項目[事 案]のうち特に 状況等の記載を 要する事項	項目[事案]	動物実験施設等の視察	決裁・意見・委託・上程の別	意見	学長	
	項目[事案]に係る規程上の根拠		動物実験委員会規程第2条			
	■動物実験施設の使用状況及び実験動物の飼養保管状況について、委員会による視察・点検を行った。 ■基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されていることを確認した。 ■動物実験実施者に対する研修を事前に行っていることを確認した。					
	項目[事案]	動物実験実施者に対する教育訓練	決裁・意見・委託・上程の別	意見	学長	
	項目[事案]に係る規程上の根拠		動物実験委員会規程第15条			
	■動物実験施設等の視察の際に、基本指針・飼養保管基準に基づく教育訓練を動物実験実施者に対して事前に行っていることを確認した。 ■公私動協主催の教育訓練・研修会に委員が2回参加した。 ■動物実験に関する外部検証について、委員及び事務担当者に対する研修を行った。					
	項目[事案]	安全管理を要する動物実験の取扱い	決裁・意見・委託・上程の別	意見	学長	
	項目[事案]に係る規程上の根拠		動物実験委員会規程第9条			
	■安全管理を要する動物実験を実施しない旨の学長決定を行った。					
	項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別			
	項目[事案]に係る規程上の根拠					
項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別				
項目[事案]に係る規程上の根拠						

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	学生個人情報保護委員会			
大短委-2016-15			担当部局等	部局等	学生部	課	学生課
委員会設置の根拠（規程等）		会議規則第39条、学生個人情報保護規則第14条、学生個人情報保護委員会規程					
構 成	委員長	上村 眞生	副委員長	須藤 秀夫	加來 卯子	構成員数	
	委 員	大塚和良	上村 眞生	相良 かおる	塚本 美紀		
		須藤 秀夫 <td>加來 卯子</td> <td>植村 和彦</td> <td>八尋 春海</td> <th rowspan="2">10</th>	加來 卯子	植村 和彦	八尋 春海	10	
		伊東 幸雄 <td>岸名 英海</td> <td></td> <td></td>	岸名 英海				

委員会の役割に関する事項（概要）	■学生の個人情報保護の基本的施策に関する事項、学生の個人情報の適正管理に関する事項、学生の個人情報の開示、訂正及び削除に関する事項、学生の個人情報に係る不服申立てに関する事項、その他学生の個人情報保護に関する事項について審議する。				
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別	
	該当なし				
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要		決裁・意見・委託・上程の別	
	非常勤講師に対する取扱い周知	適切な取扱いに関する依頼文書送付（継続）		決裁	
	入学予定者に対する取扱い周知	個人情報の利用目的等周知文書・同意書の送付		決裁	
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別			
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
	↓	↓			
	D 実施	計画（P）を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			
	↓	↓			
	C 評価	実施（D）によって計画（P）は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			
	↓	↓			
A 改善	評価（C）をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと				
	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し				
	次年度見通し				

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			過程の 評価 □順 調 □遅 延 □未実施
D 実施			
↓	↓		
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			結果の 評価 □達 成 □前 進 □維 持 □停 滞 □後 退
C 評価			
↓	↓		
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		
項目[事案]	決裁・意見・委託・上程の別		
当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
P 計画			
↓	↓		
計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			過程の 評価 □順 調 □遅 延 □未実施
D 実施			
↓	↓		
実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			結果の 評価 □達 成 □前 進 □維 持 □停 滞 □後 退
C 評価			
↓	↓		
評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			
A 改善			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し		

委員会の運営・通常の審議経過等に係る計画/実施/評価に関する事項	P	計画	委員会の運営・通常の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか 「学生個人情報保護規則」等の学内規則の定めによる適正な取扱いについて周知を図るとともに、審議が必要な事案が生じた場合は、国の定める法律やガイドラインに関する正しい理解のもと、実のある審議ができるようにしたい。				
		↓					
	D	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか 審議案件はなかった。			過程の 評価	
		↓					
	C	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か 該当なし			結果の 評価	
		↓					
A	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと 該当なし					
	次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し 特になし					
委員会が取り扱った項目[事案]のうち特に状況等の記載を要する事項	項目[事案]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠						
	項目[事案]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠						
	項目[事案]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠						
	項目[事案]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠						
	項目[事案]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事案]に係る規程上の根拠						

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	情報システム管理運用				委員会
大短委-2016-16			担当部局等	部局等	事務部	課	情報システム管理課	
委員会設置の根拠（規程等）		情報システム管理運用委員会規程						
構 成	委員長	伊東 幸雄	副委員長	マルコム・ロス・スワンソン			構成員数	
	委 員	目野郁子	上村眞生	銀光		高橋幸夫		
		谷崎太	笠修彰	浅野嘉延		小川尚	10	
委員会の役割に関する事項（概要）	■ ネットワークを含む情報システムの管理運用に関する事項 ■ 情報セキュリティに関する事項 ■ 情報システム利用者の支援及び違反行為に関する事項 ■ 情報処理に係る研修に関する事項 ■ ホームページに関する事項 ■ その他情報システムに関する事項							
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別		
	■ 学生用無線LAN敷設		学生個人の端末を接続できる無線LANの構築			決裁		
	■ 基幹ネットワーク機器入替		基幹ネットワークで老朽化した機器の入替			決裁		
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]		当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別		
	■ 情報処理研修		新任教職員及び新入生に対する情報処理研修			決裁		
	■ 情報処理演習室延長開放		定期試験前の情報処理演習室開放時間の延長			決裁		
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]		学生用無線LAN敷設		決裁・意見・委託・上程の別		決裁	
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■ 2017年度よりWEBサービス学生支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」にモバイル対応機能が追加され、学生は個人向けの掲示から成績、出席状況までスマートフォンで確認できるようになる予定である。UNIVERSAL PASSPORTの利用率向上と、自主学習環境の向上の側面から、学生が個人の端末を自由に接続できる無線LANを構築したい。						
		↓						
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■ 学生が集中して集まる場所と自主学習用の演習室を無線利用可能なエリアとし、8か所に10台の無線アクセスポイントを設置の上、それらを管理するコントローラーを導入した。 ■ 無線パスワードに加えアカウント認証を行うことでセキュリティを確保している。						
		↓						
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■ 学生が自由に使える場所に無線アクセスポイントを設置することで、学生サービスを向上することができた。						
		↓						
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■ 無線LANが安定して動作することや利用状況を検証することで、利用エリアの拡大など継続的なサービスの向上に努める必要がある。						
		次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し						
	次年度見通し	■ 特になし						

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	基幹ネットワーク機器入替	決裁・意見・委託・上程の別	決裁	
P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■学内ネットワークの障害で増加している基幹ネットワーク上のネットワーク機器障害を重視し、障害の未然防止を目的に老朽化した機器の入替を行いたい。			
↓	↓			過程の 評価 ■順調 □遅延 □未実施
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■基幹ネットワーク上で稼働しているネットワーク機器の中で、稼働から10年を経過している機器について入替を行った。			
↓	↓			結果の 評価 ■達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■基幹ネットワークの計画的なメンテナンスにより障害リスクの軽減を図ることができた。			
↓	↓			
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■今後も障害状況の分析と計画的なメンテナンスを両立し、学内ネットワークの維持に努める。			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■基幹ネットワークの中心となる中央制御装置が2017年度に導入から10年となるため、学内ネットワークの再設計を伴うリプレースについて検討する必要がある。			
項目[事案]		決裁・意見・委託・上程の別		
P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか			
↓	↓			過程の 評価 □順調 □遅延 □未実施
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか			
↓	↓			結果の 評価 □達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か			
↓	↓			
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと			
次年度 見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し			

点検評価改善報告書 委員会 委員会別業務評価

整理番号	所属	大学・大学短期大学部	委員会名称	図書				委員会
大短委-2016-17			担当部局等	部局等	附属図書館	課	図書課	
委員会設置の根拠（規程等）		図書委員会規程						
構 成	委員長	南里宏樹	副委員長	友原嘉彦	命婦恭子	構成員数		
	委 員	前田由紀子	柳澤伸一	相良かおる	友原嘉彦			
		命婦恭子	南里宏樹	西川忍		7		
委員会の役割に関する事項（概要）	■図書、研究情報及び資料等に伴う予算配分に関する事項を審議する。 ■図書、研究情報及び資料等に関する事項を審議する。							
年度重点項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別			
	図書館資料費予算配分	図書館資料費予算配分の決定			決裁			
	図書館報編集・発行	図書館報編集・発行			決裁			
	2016年度購読雑誌見直し	休廃刊に伴う代替雑誌の購入決定			決裁			
年度重点項目[事案]以外に委員会が取り扱った項目[事案]に関する事項	項目[事案]	当該項目[事案]の概要			決裁・意見・委託・上程の別			
	除籍対象図書の承認	大学552冊、短期大学1230冊を除籍			決裁			
年度重点項目[事案]の計画/実施/評価に関する事項	項目[事案]	図書館資料費予算配分		決裁・意見・委託・上程の別		決裁		
	P 計画	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■2016年度図書館資料費予算総額を図書費・新聞雑誌費・データベース利用料に配分する。図書費の学科別配分は学科の特性を考慮し、公平に行う。						
	↓						過程の 評価	
	D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■配分は年度契約となる新聞雑誌費とデータベース利用料を総額から減じ、残額を図書費とした。図書費は、学生数、学納金額、図書貸出冊数の比率から算出し学科別に配分した。■「2016年度大学図書館資料費配分案」を第2回図書委員会において審議し、承認した。						
	↓						結果の 評価	
	C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■2016年度図書館資料費予算配分は適正に行われた。■今年度の図書費：新聞雑誌費：データベース利用料の配分比率は31：46：23であった。図書費：逐次刊行物の比率にすると3：7となる。新聞雑誌費とデータベース利用料の値上がりが図書費を圧迫している。						
	↓						■達 成 □前 進 □維 持 □停 滞 □後 退	
	A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■2017年度購読雑誌の見直し作業において、冊子で購読しデータベースからも閲覧できる雑誌を精査し、図書費：逐次刊行物の予算配分比率を4：6程度に近づけたい。						
	次年度見直し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見直し ■なし						

年度重点項目
[事案]の計画/
実施/評価に関
する事項

項目[事案]	図書館報編集・発行	決裁・意見・委託・上程の別	決裁	
	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■読書活動の推進並びに図書館広報として、図書館報「要」第24号を2017年1月に発行する。			
P 計画				
↓				
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■第3回図書委員会において編集計画を決め、発行作業を進めた。教員4人、学生3人、卒業生1人に各委員から執筆依頼を行った。■校正を4回行い、2017年1月に1,500部を発行、配布した。			過程の 評価 ■順調 □遅延 □未実施
↓				
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■図書館報「要」は教員の協力を得ながら編集計画どおり発行できた。図書館において掲載図書の展示を行った。展示した図書を手に取ったり、借りる利用者も多く、学生の読書活動の一助となっている。			結果の 評価 ■達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
↓				
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■図書館報は読書活動の推進だけでなく、大学のPRにも繋がるため、印刷業者の選定にはレイアウトも考慮に入れて検討したい。			
	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■なし			
次年度 見通し				
項目[事案]	2016年度購読雑誌見直し	決裁・意見・委託・上程の別	決裁	
	当該項目[事案]によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■学修及び研究環境の変化に迅速に対応するよう、購読雑誌は2年に一度見直しを行っている。今年度は見直しの年度ではあるが、全体の見直しは生活創造学科の募集停止に伴う対応を含め、2017年度に行う。今年度は購読雑誌の休廃刊に伴う代替雑誌の希望のみを受け付ける。			
P 計画				
↓				
D 実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■購読雑誌の休廃刊により専門分野についての普遍性が大きく損なわれていないかを各学科において調査し、差し替えの希望があれば「差し替え雑誌希望調書」を図書館に提出することとした。 ■2誌の購読希望が出され、第3回図書委員会にて購読の可否を審議、購読可とした。			過程の 評価 ■順調 □遅延 □未実施
↓				
C 評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■観光文化学科から出された2誌「月刊地理」「CREA Traveller」は雑誌の普遍性・妥当性、購読理由、年間購読料について支障なしと判断し、購読を決定した。2017年度から学生の利用に供される。■今年度の購読雑誌見直しは達成できた。			結果の 評価 ■達成 □前進 □維持 □停滞 □後退
↓				
A 改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■2017年度に購読雑誌全体の見直しを実施する。 ■冊子で購読しデータベースからも閲覧できる雑誌の精査を行なう。			
	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■なし			
次年度 見通し				

委員会の運営・通常 の審議経過等に 係る計画/実施/ 評価に関する事項	P	計画	委員会の運営・通常 の審議経過によって、対象（何を・誰を）をどのような状態にしたいのか ■資料の適正な管理のため「大学図書館除籍内規」に基づいて除籍図書の承認を行う。				
	↓						
	D	実施	計画(P)を達成するために「誰が」「何を」「どのよう」に行ったか ■予め選定された除籍対象図書を書架にて確認した。今年度は大学552冊、短期大学1,230冊の合計1,782冊を除籍対象図書とし、除籍図書簿にて除籍を承認した。				
	↓						
	C	評価	実施(D)によって計画(P)は達成・前進したか / 達成・前進していない理由は何か ■除籍図書簿は承認後、起案決済が下り、公示を行った。2016年度の図書除籍計画は達成できた。				
	↓						
A	改善	評価(C)をふまえて、次年度に行うべきこと / 行うべきではないこと ■資料の適正な管理のため、次年度も約2,000冊の図書を除籍する。					
	次年度見通し	次年度における計画（P）の修正・変更・廃止の見通し ■なし					
委員会が取り扱った項目「 事例」のうち特に 状況等の記載を 要する事項	項目[事例]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事例]に係る規程上の根拠						
	項目[事例]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事例]に係る規程上の根拠						
	項目[事例]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事例]に係る規程上の根拠						
	項目[事例]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事例]に係る規程上の根拠						
	項目[事例]				決裁・意見・委託・上程の別		
	項目[事例]に係る規程上の根拠						